

第6次山形県教育振興計画

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の名称	
3 計画の性格	
4 計画の構成	
5 計画の進行管理	
第2章 山形県の教育が目指すもの	
第1節 教育県山形の歴史 ～「普及・実践の山形」の継承～	3
第2節 第5次山形県教育振興計画	5
1 5次にわたる教育振興計画の策定	
2 第5次山形県教育振興計画の取組み	
第3節 山形の教育を取り巻く課題	9
1 5教振から次の時代に引き継ぐ課題	
2 社会の変化の中で顕在化してきた課題	
第4節 政府の第2期教育振興基本計画	13
1 政府の第1期教育振興基本計画が目指す教育の姿	
2 第2期教育振興基本計画の4つの基本的方向性	
第5節 今後10年間を通じて目指す姿（6教振の基本目標と目指す人間像）	14
1 基本目標	
2 目指す人間像	
3 この計画のテーマ	
第6節 目指す人間像の育成に向けて	17
第7節 総合的・計画的な施策の展開	25
第3章 今後5年間に取り組む施策	
基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する	26
主要施策 1 「いのちの教育」の推進	
主要施策 2 思いやりの心と規範意識の育成	
主要施策 3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	

基本方針Ⅱ	豊かな心と健やかな体を育成する	・ ・ ・ ・ ・	34
主要施策	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	
主要施策	5	豊かな心の育成	
主要施策	6	健やかな体の育成	
基本方針Ⅲ	社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する	・ ・ ・ ・ ・	45
主要施策	7	個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成	
基本方針Ⅳ	変化に対応し、社会で自立できる力を育成する	・ ・ ・ ・ ・	53
主要施策	8	変化に対応する実践的な力の育成	
主要施策	9	社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と若者の県内定着・県内回帰の促進～	
基本方針Ⅴ	特別なニーズに対応した教育を推進する	・ ・ ・ ・ ・	64
主要施策	10	特別支援教育の充実	
基本方針Ⅵ	魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する	・ ・ ・ ・ ・	66
主要施策	11	信頼される学校づくりの推進	
主要施策	12	時代の進展に対応した学校づくりの推進	
主要施策	13	私立学校の振興	
基本方針Ⅶ	郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する	・ ・ ・ ・ ・	77
主要施策	14	郷土愛を育む教育の推進	
主要施策	15	山形の宝の保存活用・継承	
基本方針Ⅷ	学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する	・ ・ ・ ・ ・	81
主要施策	16	学校と家庭・地域との連携・協働の推進	
基本方針Ⅸ	活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める	・ ・ ・ ・ ・	84
主要施策	17	青少年の地域力発揮	
主要施策	18	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	
基本方針Ⅹ	県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する	・ ・ ・ ・ ・	94
主要施策	19	生涯スポーツの推進	
主要施策	20	競技スポーツの推進	
政府における「学制等の見直し」への対応		・ ・ ・ ・ ・	98
第6次山形県教育振興計画	目標指標一覧	・ ・ ・ ・ ・	99

1 計画策定の趣旨

- 平成17年度を初年度とする第5次山形県教育振興計画（以下「5教振」と言う。）策定後、10年が経過しました。

この間、少子高齢化を伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化、ICTの進歩と社会や経済のグローバル化の進展、地球温暖化や新興諸国の経済成長を背景とした環境問題の高まりなど、本県を巡る環境は大きく変化し、昨今は、いじめや体罰などの課題が社会問題として顕在化しています。

- 平成23年3月に発生した東日本大震災は、原子力発電所の事故と相まって、我が国に未曾有の被害をもたらし、国土の強靭化、エネルギー政策の在り方など我が国政策の根幹に関わる課題を露見させるとともに、多くの教訓を残しました。しかし一方で、我が国には、人と人、人と地域、地域間の「絆」が今なお存在していることが強く印象付けられました。

- こうした中、政府は、改正教育基本法に基づき平成20年に策定した教育振興基本計画が平成24年度で計画最終年度を迎えたことから、平成25年度から今後5年間に実施すべき教育上の方策を盛り込んだ第2期教育振興基本計画（以下「2期計画」と言う。）を策定（平成25年6月14日閣議決定）し、各種の施策に取り組んでいるところです。

- さらに、政府は、21世紀にふさわしい教育体制を構築し、実行に移していくことを目的に教育再生実行会議を開催し、いじめ問題に対応するためいじめ防止対策推進法の制定に加え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による教育委員会制度改革を行ったほか、学制等の在り方について検討を進めるなど、これまでの教育制度を抜本的に見直そうとしています。

- このような政府の教育改革や施策の動向を踏まえつつ、社会や経済の変化に本県の教育行政がどのように対応していくのか、方向性を示す必要があります。

このため、今後おおむね10年間の本県教育行政の方向性を示すとともに、それを踏まえて具体的な施策を盛り込んだ中短期の計画を新たに策定するものです。

2 計画の名称

この計画は、本県の過去5次の教育振興計画を継承して策定するものであり、名称を **第6次山形県教育振興計画** とします。

3 計画の性格

- (1) 教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として位置付けます。
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に規定する「地方公共団体の長が策定する教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」との整合を図ります。
- (3) 県の第 3 次山形県総合発展計画及び短期アクションプランとの整合を図ります。

4 計画の構成

- (1) この計画は、今後おおむね 10 年間を通じて目指す本県教育の姿を示します。
- (2) 上記 (1) の「目指す本県教育の姿」を踏まえ、今後 5 年間（平成 27 年度から平成 31 年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組み及びその推進工程を示します。
- (3) 主要な施策ごとに取組みの成果を測定する目標指標を設定します。目標指標は可能な限り「成果」に関する指標の設定に努めます。また、政府の 2 期計画における目標との整合に留意します。

5 計画の進行管理

- ・ 計画の進行管理は、主要な施策の評価などを通じて行います。
- ・ 毎年度、事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況等を整理・分析し、評価を行います。
- ・ 評価に際しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に規定する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともに、評価の結果を公表します。
- ・ 社会経済情勢が大きく変化するなどの場合においては、計画内容の見直しを含め、柔軟に対応します。

第2章 山形県の教育が目指すもの

第1節 教育県山形の歴史 ～「普及・実践の山形」の継承～

本県は、教育について「普及の山形」「実践の山形」と称され、高い評価を得てきました。

1 戦前の普及と実践

(1) 教育を普及するための工夫（明治20～大正期）

明治22年、鶴岡市の私立忠愛小学校で、生活が苦しい家庭の子どもたちに昼食を出し、これは「日本の学校給食の始まり」とされています。

明治30年代の子守学級設置の奨励、大正期の出席奨励策などにより、初等教育における高い就学率及び出席率を実現しています。

(2) 社会教育・勤労青少年教育の徹底と水準の高さ（明治末～昭和15）

明治末期以降、実業補習学校の普及により、勤労青少年たちは、実業に従事しながら引き続き教育を受けることができ、就学率も全国トップクラスでした。

大正4年、本県では地方自治の中核となる人材養成のため、自治講習所を開設し、全国に例のない自治研修機関、青年教育機関として高く評価されました。

昭和初期にも、実業補習学校、青年訓練所、青年学校における就学率及び出席率が高く、いかに向学心に燃えている県民が多かったかを示しています。

(3) 優れた青年の学力（昭和6年～昭和14）

徴兵検査時の学力調査では、全国最高位など良い成績を上げています。初等教育での高い就学率及び出席率、実業補習学校や青年訓練所への進学、質の高い教育水準を支えた師範学校出身教員の比率の高さなどが要因と言えます。

2 戦後における普及と実践の継承

(1) 地域の生活に根ざし、一人ひとりを育てることを目指した実践

昭和26年出版の『山びこ学校』もその一つで、生活の現実をありのままに見つめ、自分の言葉で書き綴ることを通して、人間としての成長を促すことを目指した実践です。

(2) 高等学校教育の普及

昭和23年、新制高等学校の発足により、全国一（対人口比）の定時制高等学校開設数45校を整備し、「勤労青少年教育の県・山形」と高く評されました。

昭和35年、全国に先駆け、高校整備対策協議会を設置し、工業高校の新設、既存工業高校の課程増設など、産業経済構造の変化等に対応する高等学校整備を行いました。

(3) へき地教育振興の実績

昭和25年、全国へき地教育研究大会での「同単元指導」発表は、へき地教育の研究と複式学級の指導法の両面において、その振興に大きく貢献しました。

(4) 社会教育における先駆的な取組み

青年学級の発足、産業開発青年隊運動、青空公民館の名で親しまれた公民館活動、若妻学級など、全国の社会教育分野の先導的役割を果たしました。

戦後の混乱と激動の改革と再建の時代に、山形県はまさに国土復興の担い手づくり、草の根の社会教育活動の発信基地となっていました。

3 近年における普及と実践の取組み

(1) 社会教育における継承

全国初の中型青年の家が、昭和 42 年、天童市に設置され、全国的な注目を集めました。

「山形方式」と呼ばれる、県内青少年による地域単位のボランティア活動は、全国的に高く評価されています。

(2) 少人数学級編制の実施

平成 14 年度、全国に先駆け、「教育山形『さんさん』プラン」による少人数学級編制を小学校に導入し、平成 23 年度に義務教育の全ての課程での少人数学級が完成しました。

4 地域とともにある山形の教育

これまでの取組みや活動は、地域住民が必要とし、地域ぐるみの運動などによる教育的要求が具現化したもので、教育の地域的な土台を培ってきたものです。

本県教育の特徴は、地域と結びついた教育であり、これを可能にしてきたものは、県民の教育への理解の高さと熱意であったと言えます。このような本県の教育県としての風土・文化は、将来にわたって継承していかなければなりません。

第2節 第5次山形県教育振興計画

1 5次にわたる教育振興計画の策定

山形県教育委員会では、昭和44年8月、本県初となる山形県長期教育計画（計画期間：昭和44年度～昭和50年度）を策定しました。

この計画は、文部省の統括的文教制度を基本に据えつつ、本県の特性を活かしながら他の教育行政部門や地域開発分野などの一般行政分野との関わり・整合性をとり、学校教育と社会教育それぞれの課題と解決の方向を示した極めて画期的なものでした。

本県ではそれ以降、5次にわたって、長期的視点に立った教育振興計画を策定し、教育行政に係る施策を総合的・計画的に推進してきました。

平成以降の教育振興計画は、以下のとおり、本県独自の視点に立ち、「山形らしい計画」として評価を得ています。

(1) 第4次山形県教育振興計画（平成7年度～平成17年度）

この時代、不登校の増加、学校教育の画一性、社会の形成者としての認識の不足などが指摘されていました。こうした中、本県の教育においては、人間や自然に対する優しさや豊かな情操などの徳育の面を重視して進める必要があるとし、全国に先駆け、人間性の原点である「感性」をテーマとして取り上げました。

「感性豊かな教育と文化の創造」を計画の副題とし、本県教育の優れた伝統を継承するとともに、新たな時代に対応できる人間の育成に努めました。

(2) 第5次山形県教育振興計画（平成17年度～平成27年度）

本県の美しく豊かな自然風土、「いのち」を大切にする本県の精神文化を土台とし、感性教育を基本とした4教振など過去の教育振興計画の流れに沿いつつ、更に一步踏み込んで「いのちの教育」を柱に据え、次に掲げる基本目標とその実現のための基本方針を設定しました。

- 基本目標 知徳体が調和し、「いのち」輝く人間の育成
- テーマ 山形の教育「いのち」そして「まなび」と「かかわり」
- 目標実現のための基本方針
 - ① 「いのち」を大切にし、豊かな心と健やかな体を育てる
 - ② 「まなび」を通して、自立をめざす
 - ③ 広い「かかわり」の中で、社会をつくる
 - ④ 学校と地域を元気にする

2 第5次山形県教育振興計画の取組み

(1) 「いのち」を大切に、豊かな心と健やかな体を育てる

- ① いのちの教育の指針を策定（H17.3）し、子どもたちが「自分の生命や存在をかけたがないもの」と感じ、他の生命や存在も大切と思えるよう、「いのちの教育」に様々な分野で取り組みました。
- ② 家庭教育に関する学習の機会として、やまがた子育て講座や家庭教育出前講座などを開催しました。
- ③ 家庭、幼稚園・保育所等及び地域が連携して幼児期の子どもを育む「幼児共育(ともいく)」を推進するために、山形県幼児共育アクションプログラムを策定（H21.4）し、ふれあい活動プログラムを開発するとともに、幼児共育ふれあい広場などを開催しました。
- ④ 本の好きな子どもを育てるため、山形県子ども読書活動推進計画を策定（第1次 H18.2、第2次 H23.12）し、学校支援ボランティアによる読み聞かせ活動や全校一斉読書等を推進しました。また、県内公立図書館横断検索システムとインターネット予約システム（H19）を導入し、県立図書館の利便性向上を図りました。
- ⑤ 各学校で、地域における奉仕活動や自然体験、職場体験等様々な体験活動を教育課程に位置づけ、人や自然とのかかわりの中で思いやりの心を育む取り組みを進めました。
- ⑥ スクールカウンセラーや教育相談員、子どもふれあいサポーター、別室学習指導教員の配置など、問題行動の予防・早期発見・対応のための教育相談体制、別室登校生徒への学習支援体制を整備したことにより、不登校児童生徒の出現率が全国平均よりも低く、かつ減少傾向にあるなど一定の成果を上げています。
※ 不登校児童生徒出現率 H21:0.99%→H25:0.98%
- ⑦ 栄養教諭の計画的な配置、学校における食育計画の作成により、子どもたちの健康増進と望ましい食に関する教育に取り組みました。
- ⑧ 「体力づくり1学校1取組み」の推進、地域のトップ選手や指導者の学校への派遣、体育実技指導者講習会の開催等を通して体育授業を充実したことにより、体力・運動能力調査の数値は改善傾向にあります。

(2) 「まなび」を通して、自立をめざす

- ① 平成14年度に導入した少人数学級編制・教育山形「さんさん」プランについて、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育課程への全面実施を実現（H23）しました。
- ② 小・中学校における学力向上、いじめや不登校など教育課題に対応するため、少人数学級編制を基盤として、小学校低学年副担任制、重点教科充実制、中学校における別室学習指導教員の配置など、教育山形「さんさん」プランを充実したことにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得や成績下位層が少ないなど、学力面での成果が見られ、生活面においても、不登校や欠席率が改善するなど成果を上げています。
※ 小学校の欠席率 H16:0.43% → H25:0.42% (H18:0.50%)
- ③ 時代にふさわしい能力を身に付けさせるため、小学校5・6年生の外国語活動、情報モラル・マナーに関する指導、理科支援員の配置やスーパーサイエンスハイスクール事業などに取り組みました。

- ④ 県立学校の校務用パソコン整備率、校内LAN整備率ともに100%を達成しました。
- ⑤ 児童生徒の勤労観・職業観を育てるため、小・中学校における職業現場の体験、高等学校におけるインターンシップ、地域の職業人や各界で活躍するプロフェッショナルを招いての講演会の開催などキャリア教育に取り組みました。
- ⑥ 障がいのある児童生徒に、障がいの種類や程度に応じたきめ細かな指導を行うため、全ての公立小・中・高等学校で特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会の設置を行うとともに、特別支援学級に少人数学級編制を導入（H25）しました。
また、特別支援学校では、児童生徒一人ひとりの「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を作成し指導に当たっています。
- ⑦ 村山特別支援学校と同楯岡校（現楯岡特別支援学校）（H20）、酒田特別支援学校（H23）を整備したほか、山形県特別支援学校再編・整備計画を策定（H25.4）し、県内8地域への知的障がい特別支援学校の整備に着手するなど、障がいのある児童生徒の教育環境を充実させました。
- ⑧ 県立高等学校教育改革実施計画（H17.3策定）に基づき、中学校卒業生数の減少に対応して学校の統廃合を進めるとともに、総合学科高校、総合選択制高校、単位制高校など生徒の多様なニーズに応える新しいタイプの高等学校を整備したほか、県内初の併設型中高一貫校の開校に向け整備を進めています。
- ⑨ 県立高等学校・特別支援学校に学校裁量予算を導入（H21）し、各学校それぞれ特色ある学校づくりに取り組みました。
- ⑩ 県内初の管理栄養士養成施設となる県立米沢栄養大学を開学（H26.4）しました。

（3）広い「かかわり」の中で、社会をつくる

- ① 山形方式と言われる地域青少年ボランティア活動の拡大に向けて支援するとともに、地域課題の解決に主体的に取り組む青年リーダーを育成しました。
※ Y Yボランティア関連事業参加者数 H22：1,684人 → H25：2,423人
- ② 自然体験や社会体験、交流活動を通して子どもたちの社会力を育むために、県立5青少年教育施設の各種体験プログラムの充実を図りました。
- ③ 県立博物館に収蔵されている土偶「縄文の女神」が国宝指定を受けました（H24.9）。
また、大江町の「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」が国の重要文化的景観に選定（H25.3）されました。これら次世代にのこすべき山形の宝の保全活用に努めています。
- ④ 私たちの郷土である山形の良き生活文化や知恵、伝統芸能など地域文化を教え合い、学び合いながら伝承していく「ふるさと塾」の活動を支援しました。
※ ふるさと塾活動賛同団体数 H22：253団体 → H25：281団体
- ⑤ 県民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができるように、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援しました。
※ 総合型地域スポーツクラブの設置状況：33市町村62クラブ（H26.8.1現在）
- ⑥ 各種競技の強化に取り組んだことにより、本県関係の選手やチームが国内外で活躍し、オリンピックにも出場しました。さらに、スポーツタレント発掘事業を実施し、ジュニア期から一貫した指導体制のもとトップアスリートの育成に取り組みました。

(4) 学校と地域を元気にする

- ① 信頼され、尊敬される教員を育成するため、山形大学教職大学院に教員を派遣するとともに、管理職・ミドルリーダー教員研修を実施し、「担任力」の向上に取り組みました。
- ② 教員の多忙化を解消し、児童生徒と向き合う時間を確保するため、教師のゆとり創造アクションプログラムを策定（H21.3）し、各学校において校務運営の改善、事務的作業の業務量の削減、課外指導・部活動の負担軽減などに取り組みました。
- ③ 教職員の健康管理を進めるため、定期健康診断や人間ドック等の提供、管理監督者のためのメンタルヘルスセミナーの開催等、心身両面からの健康管理対策を充実しました。
- ④ 安全安心な学校づくりを推進するため、県立学校施設の耐震化を計画的に実施^{※1}するとともに、市町村立学校施設の耐震化促進^{※2}を働きかけました。
※1 県立学校の耐震化率 H22:81.8% → H26:93.2%
※2 市町村立小中学校の耐震化率 H22:61.7% → H26:91.7%
- ⑤ 子どもたちの安全を確保するため、県教育委員会が策定した「学校における危機管理の手引き」（H22 総論・学校安全編、H24 学校保健編・学校給食編）をもとに、全ての公立学校で危機管理マニュアルを策定しました。また、教育委員会と道路管理者、警察が合同で通学路の安全点検を実施し、実態に応じて安全確保対策を行いました。
- ⑥ 「開かれた学校」をつくるため、全ての県立高校に学校評議員を配置し学校評価を実施しました。また、地域住民が学校を支援する学校支援地域本部、放課後子ども教室の設置を推進しました。
- ⑦ 県民一人ひとりの教育に対する関心と理解を深め、社会全体で教育に取り組んでいく意識を醸成するため、11月第2土曜日を「やまがた教育の日」、11月を「やまがた教育月間」と決めました（H24）。

第3節 山形の教育を取り巻く課題

1 5教振から次の時代に引き継ぐ課題

(1) 自分や他人の「いのち」を尊重し、生命を継承する教育の推進

平成23年3月に発生した東日本大震災では、数多くの大切な命が失われました。また、学校では、いじめや体罰を受けた児童生徒がかけがえのない命を自ら絶つという痛ましい事件が発生しています。今まさに、5教振の柱である「いのちの教育」、すなわち自らの「生命」を大切に、同時に他の人の「生命」と「生き方」をも尊重する、「いのち」に対する畏敬の念を持つことの大切さを再確認することが必要です。

一方で、本県においても、人口減少の加速化が懸念されています。地域の発展の基礎は人です。地域の活力を維持・発展させていくため、新たな生命を育み、次の世代につないでいかなければなりません。

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点と言われ、子どもが基本的な生活習慣や倫理観、社会的マナーなどを身に付けるうえで、重要な役割を担っています。乳幼児期からの家庭教育を充実し、親の、親としての学びや育ちを社会全体で支えていく必要があります。

(3) 人間性を高めるための読書活動の充実

各学校で朝読書や一斉読書などの読書活動に取り組んでいますが、読書が好きという児童生徒は減少傾向にあります。読書を通して、感性を磨き、豊かな想像力や思いやりの心や幅広い人間性を養うため、引き続き「読育(どくいく)」^{*}を推進していく必要があります。

※ 読育(どくいく)：ここでは、学校と家庭・地域が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進していくためのキャッチフレーズとして使用している。

(4) 健やかな体の育成

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によれば、全国的に子どもの体力・運動能力は向上傾向にあるものの、昭和60年頃と比較すると依然低い状況にあります。また、種目別で見ると、本県の子どもは「走る」と「投げる」の能力が課題になっています。さらに、肥満傾向の児童生徒が増加するなど、新たな健康問題への対応も必要です。

体力や健康は、学びを支える基本であり、生きていく力の基盤となるものです。引き続き、体力の向上、健康の改善に取り組む必要があります。

(5) 個々の能力を最大限伸ばす

教育山形「さんさん」プランは、平成14年度の導入以来、その時々の教育課題に対応するため、制度の充実を図ってきました。しかし、複式学級に係る支援、通常学級に在籍する発達障がい等の特別な支援が必要な児童生徒への支援など、学校の教育環境には引き続き検討すべき課題があります。

全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、「さんさん」プランによるきめ細かな指導により、成績下位層の底上げはなされているものの、成績上位層の能力を十分伸ばしきれていない状況にあります。また、国語はおおむね好成績である一方、算数・数学が弱く、知識

に関する問題は良好な半面、活用に関する問題が苦手であることが課題となっています。

高等学校では、いわゆる難関大学、医学部医学科の合格者数が減少傾向にある一方で、学び直しが必要な生徒への対応も必要となっています。

(6) 一人ひとりの勤労観・職業観の育成

子どもたちが働くことの意義を理解し、主体的に進路を決定できるよう職場体験やインターンシップ等を実施していますが、一部に、これらを実施すること自体が目的化しているのではないかとの指摘があります。また、雇用環境の様々な変容はあるものの、就職ミスマッチや職場での人間関係の悩みなどによる若者の早期離職者が増加しており、若者の勤労観・職業観の未熟さや、社会の一員としての自覚の希薄さを指摘する声もあります。

子どもたちが、将来、社会の一員としてしっかりと自立していくため、改めて、一人ひとりの勤労観・職業観の育成に取り組んでいく必要があります。

(7) 特別な支援を要する幼児児童生徒への支援の充実

特別な支援を要する幼児児童生徒が増加しています。障がいの状態や特性に応じた適切な教育を保障するには就学前からの早期対応が重要です。医療・保健・福祉等の関係機関と連携し、障がいのある乳幼児の早期発見やその後の適切な支援、相談体制の充実を図る必要があります。

また、幼稚園・保育所、小・中学校の通常の学級、高等学校に在籍する発達障がい等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援の充実も課題となっています。

さらには、労働・福祉等の関係機関と連携した就学先の職場開拓や職場定着等、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた支援の一層の充実を図る必要があります。

(8) 信頼され尊敬される教員の養成

今後見込まれる教員の大量退職、教育課題の複雑化や多様化に適切に対応するため、優秀な教員を採用するとともに、教員研修の充実を図る必要があります。

体罰は学校教育法で禁止されている行為であり、体罰等の問題を考えることは、子どもの人格・人権・「いのち」を考えることです。体罰の撲滅に向けた取組みを徹底していく必要があります。

(9) スポーツの推進

本県のチームや選手が世界や全国のひのき舞台で活躍することは、県民に元気と誇りを与えます。一方で、県民の健康増進や高齢化に対応した生きがいがいづくりのため、県民誰もが生涯にわたりスポーツに親しめるようにしていくことが必要です。

また、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の活性化等様々な場面で有効な役割を担っています。スポーツを人材育成、地域活性化の手段として活用していくことも必要です。

(10) 文化財など地域の宝の保全・継承

文化財の維持管理や修繕に係る経費が所有者にとって大きな負担となっています。また、地域の民俗芸能は、後継者不足により地域から失われつつあります。これら地域の宝を知り、次世代に継承していく取組みを進めていく必要があります。

2 社会の変化の中で顕在化してきた課題

(1) 少子高齢化を伴う人口減少への対応

本県を巡る環境変化の中で最も大きな課題は、少子高齢化を伴う急激な人口減少です。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によれば、2040年には、本県の人口は2010年対比で約3割減の83万人程度となり、そのうち0歳から19歳の若年層は、2010年対比で半数近くにまで減少すると推計されています。

これにより、児童生徒の減少に伴う学校教育への影響、地域の拠点としての学校統廃合の進行と若年層の減少に伴う地域コミュニティの活力減退、本県の産業経済と社会の持続的発展への影響、さらには、豊かな自然や各地域の民俗芸能・地域の祭りなど山形の宝の次世代への伝承がなされなくなることが懸念されます。

こうした中、政府は、人口減少問題の克服と成長率の確保に向け、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定（平成26年12月）し、国・地方を通じて地方創生に取り組むこととし、地方に対して「地方版総合戦略」の策定と実行を求めています。

これらの課題について、教育の面でも正面から向き合い対応していくことが必要です。

【参考】山形県の将来推計人口

(単位:人)

	2010年(構成比) A	2040年推計(構成比) B	増減 B-A C	増減率 C/A
山形県の人口	1,168,924(100.0%)	835,554(100.0%)	▲333,370	▲28.5%
うち0～19歳	204,795(17.5%)	112,559(13.5%)	▲92,236	▲45.0%
うち65歳以上	322,690(27.6%)	328,545(39.3%)	+5,855	+1.8%

(資料:国立社会保障・人口問題研究所(平成24年1月推計))

(2) グローバル化等の進展への対応

ICT技術の進歩と社会や経済のグローバル化の進展に伴い、本県の地域産業や社会生活も世界経済の影響を直接又は間接に受ける状況となっています。加えて、温暖化等に起因する地球規模の環境問題、食料・エネルギー問題など、我々の住む地域も世界との連動性が一層強まっています。

グローバルな視点を持ちつつ、自らの住む地域の自然や文化、伝統を知り、愛し、誇りに思い、そして地域づくりに積極的に参画する人材、いわゆるグローバルな人材を育成することが不可欠です。

(3) 地域コミュニティの活性化

本県では、公民館を地域の核として活発な地域活動が展開されてきました。しかし、公民館のコミュニティセンター化により、公民館の機能が低下しているとの指摘があります。

一方で、都市部では地域住民のつながりが希薄化し、地域活動の停滞が課題となっています。また、農山村地域では人口流出や高齢化の進展により、地域コミュニティの存立自体が危惧されています。

公民館等の機能を強化し、地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります。

(4) 生涯学習社会を保障する公教育機能の充実

「生涯学習」の概念の浸透に伴って、学習者が学習実践の主役となり、学習内容の充実が図られ、数多くの講座が開設されました。

一方で、社会や地域独自の課題など「社会の要請」に応える講座は、趣味、スポーツ、レクリエーション等「個人の要望」に応える講座に比べ少ない状況となっています。また、学んだ人とそうでない人の間に、知識格差、情報アクセスの格差、健康格差など様々な格差が生じています。

「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの取れた生涯学習を推進するとともに、学習機会の拡充を図る必要があります。

(5) インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育の推進

平成24年7月、中央教育審議会が「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について」の報告書を公表しました。

障がいのある子どもとない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すというインクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて、特別支援教育を推進していく必要があります。

(6) 道徳教育の充実

いじめや体罰など「いのち」を巡る問題が社会問題化し、人々の規範意識や人間関係を形成する力の低下など、心の活力の低下が指摘されています。

政府においては、いじめ問題の本質的な解決に向け、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組む観点から、道徳教育の充実の必要性が提言され、道徳の教科化の具体的な在り方が検討されています。

第4節 政府の第2期教育振興基本計画

1 政府の第1期教育振興基本計画が目指す教育の姿

政府の第1期教育振興基本計画（対象期間：平成20年度～平成24年度）では、平成20年から平成29年までの10年間を通じて目指すべき教育の姿として、以下2つが掲げられています。

- ◎ 義務教育終了までに、全ての子どもに自立して社会を生きていく基礎を育てる。
- ◎ 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる。

2 第2期教育振興基本計画の4つの基本的方向性

第2期教育振興基本計画（対象期間：平成25年度～平成29年度）では、少子化・高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中、我が国が持続可能な発展を遂げていくため、社会の構成員一人ひとりの能力を最大限伸ばしていくこと、一層進展するグローバル化に対応した教育を展開していくこと、学びを通じて自立・協働型の社会づくり・地域づくりを推進していくことを求めるとともに、以下の4つの基本的方向性が示されたところです。

- ① 社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
社会が激しく変化する中で自立と協働を図るための能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身に付けられるようにする。
- ② 未来への飛躍を実現する人材の養成
～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
あわせて、特に、変化や新たな価値を主導・創造しイノベーションを実現する人材、グローバル社会において各分野を牽引するような人材を養成する。
- ③ 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習社会～
厳しい経済社会において社会的格差等の問題が指摘される現在、前述の2点を達成するための基礎的条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにすること、すなわち社会参画・自立に向けた「学びのセーフティネット」を構築する。
- ④ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
以上の取組みをより実効的に進めるためには、個々人の取組みに委ねるのではなく、社会全体の協働関係において推進していくこと、いわゆる社会関係資本を充実することが重要。
このため、社会のつながりの希薄化などが指摘される中であって、学校教育内外の多様な環境から学び、相互に支え合い、そして様々な課題の解決や新たな価値の創出を促す「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を図る。

第5節 今後10年間を通じて目指す姿（6教振の基本目標と目指す人間像）

1 基本目標

本県では、4教振において、受験戦争の過熱化など社会の変化に伴い、本来人間が成長過程の中で経験すべき体験の欠如などにより、人間性の原点でもある「感性」が育ちにくくなっていることを課題と捉え、人間形成の基盤である「感性教育」をテーマに設定しました。

5教振では、本県の美しく豊かな自然風土や「いのち」を大切にしてきた精神文化を土台として、自他の生命の尊重、人間としての生き方を大切にきた「いのちの教育」に取り組んできました。この4教振と5教振の期間、本県では「感性」「いのち」を中核に、人間形成の基盤や基本的な生き方を大切にしてきたと言えます。

そして、現在、本県を取り巻く環境は、少子高齢化を伴う人口減少、地域コミュニティ機能の弱体化、ICTの進歩と社会や経済のグローバル化の進展、環境問題の高まりなど、急激にかつ大きく変化しています。一方で、いじめや体罰など「いのち」を巡る問題が社会問題化し、人々の規範意識の低下や児童生徒の学力・体力の低下等の課題が指摘されています。

また、これらの影響は、本県の美しく豊かな自然や先人から受け継がれてきた地域の伝統文化・民俗芸能などの喪失も懸念されています。

こうした状況にある今こそ、人間性の基盤となる「感性」や基本的な生き方を希求してきた「いのち」の理念を備え、確かな学力を基礎に主体的に考え判断する力、豊かな感性や自分の存在を大切にしつつ人と協調し他を思いやる心、そして健康でたくましい体、いわゆる知徳体の3つがバランスよく調和するとともに、それらを活かし、自立した一人の人間として社会の発展に貢献する総合的な力としての「人間力」を育むことが求められています。

県勢発展の基礎は人です。県が将来ビジョンとして掲げている「自然と文明が調和した理想郷山形」を実現するためには、これまでの人口減少に対応した取組みに加え、人口減少の抑制に取り組むとともに、自分が生まれ育った地域を愛し、地域で活躍し、地域の発展に貢献する人材、すなわち地域の未来をきりひらいていく人材を育成していくことが求められます。

以上のことから、本県教育の基本目標を

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

と掲げ、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で「山形の教育」を展開します。

2 目指す人間像

基本目標の実現に向け、『人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人』を具現化した「目指す人間像」を以下のとおり掲げ、育成します。

「いのち」をつなぐ人

学び続ける人

地域とつながる人

「いのち」をつなぐ人とは、「いのちの教育」の理念を継承し、更に発展させた考え方です。自分の存在や生き方を価値あるものとして大切に（自尊感情）し、自分と同時に他者の生命や生き方を尊重する、「いのち」の横糸を大切にすること。そして、先人から祖父母、親、自分へと受け継がれてきた、「生命（せいめい）」の縦糸を次の世代につないでいく人です。

学び続ける人とは、学び続けることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる強さを身に付け、しなやかに生きぬく人です。

地域とつながる人とは、地域コミュニティの一員として、地域の人々と関わり、地域に積極的に参画し続け、地域の未来をきりひらいていく人。グローバル化が進む社会の中で、郷土を愛し、どこにいてもふるさとが心の支えとなり、様々な形で地域とつながり続ける人です。

県が将来ビジョンとして掲げる「自然と文明が調和した理想郷山形」を実現していくためには、県民一人ひとりが、夢や希望を持って、その実現に向けて行動していくことが大切です。

3つの目指す人間像の全体を貫く基本姿勢として、地域の窓から世界を見る^{*}など広い視野で物事を考えること、更なる高みや新しい価値の創造に果敢に挑戦する意欲、そして困難を乗り越えようとする強い意志を持つこと、すなわち、**広い視野と高い志を持って**行動することが求められます。

※ 資料：星寛治「耕す教育」の時代―大地と心を耕す人びと―2006.10 真壁仁の言葉

3 この計画のテーマ

基本目標と目指す人間像を踏まえ、この計画のテーマを以下のとおりとします。

つなぐ
～いのち、学び、地域～

そして、このテーマを計画の表題として掲げます。

基本目標

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

〈テーマ〉 つなぐ
～ いのち、学び、地域 ～

目指す人間像

「いのち」をつなぐ人

自分の存在や生き方を大切にし、同時に他者の生命や生き方を尊重する人。先人から自分へと受け継がれてきた生命の縦糸を次の世代につないでいく人。

学び続ける人

学び続けることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる、しなやかに生きぬく人。

地域とつながる人

地域コミュニティの一員として、地域に積極的に参画し続け、地域の未来をきりひらいていく人。郷土を愛し、様々な形で地域とつながり続ける人。

広い視野と高い志を持って (全体を貫く基本姿勢)

夢や希望を持って、その実現に向け行動し続ける姿勢。
地域の窓から世界を見るなど広い視野で物事を考え、より高い価値の創造に挑戦し続ける人。

第6節 目指す人間像の育成に向けて

「いのち」をつなぐ人

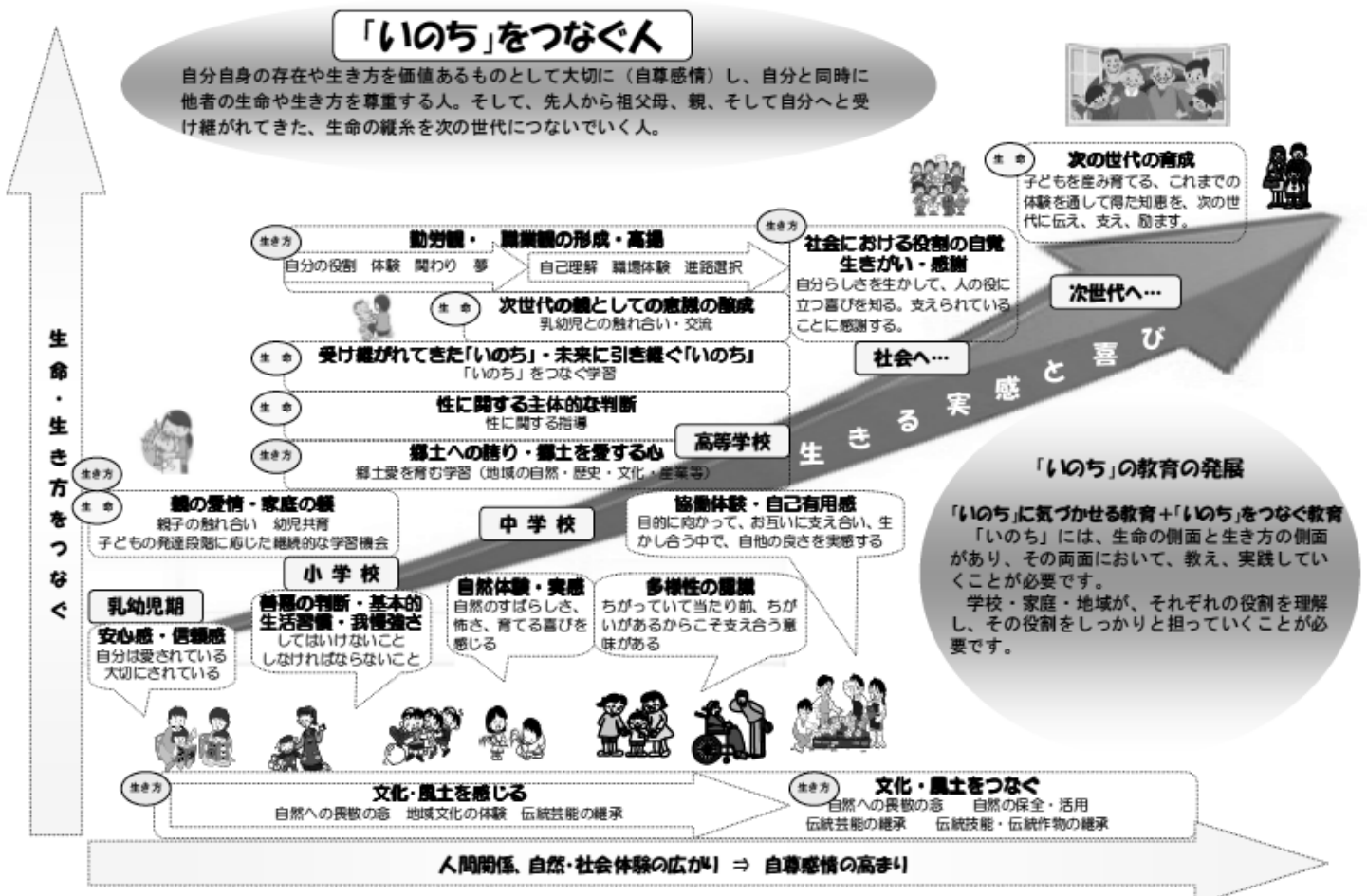
5教振では、自らの生命が輝くような生き方をし、同時に他の人の生命と生き方をも尊重する人間を育成することを目標の中核に据えて取り組んできました。

人は「自分は愛されている、大切にされている」ことを実感できてこそ、自分と同じように人を思いやる気持ちを持つことができ、それが、人を思いやる行動につながっていきます。

そして、人を思いやる行動が他者から認められることによって自己有用感を感じ、自尊感情が更に高まっていくという好循環につながります。

今、私たちが存在しているのは、先人から祖父母、親が自分へと「生命」を受け継いできてくれた証です。私たちもまた、この「生命」を大切にし、次の世代につないでいかなければなりません。脈々と受け継がれてきた「生命」の縦糸を次世代につないでいくことが、自分たちが住む地域の維持・発展にもつながります。

このように、自尊感情を持ち、互いに認め合いながら他者との関わりを深めている人、自分と同時に他者の生命や生き方を尊重している人、そして、「生命」を次の世代につなぐ人、が「いのち」をつなぐ人です。このような人づくりを進めるためにも、「いのちの教育」を更に充実させるとともに、「生命」の継承の大切さを教えていく必要があります。



1 「いのちの教育」の継承

5教振では、「いのちの教育」の指針に基づき次の3つの柱を立て、取組みを進めてきました。この「いのちの教育」を、6教振でも引き継いでいきます。

- (1) 自分を大切に思える気持ち（自尊感情）を育てる
- (2) 「いのち」のつながりと多様性に気づかせる
- (3) 「いのち」の尊さと人間としての生き方をしっかり教える

2 「いのち」をつなぐ（「いのち」の教育の発展）

「いのち」には、生命の側面と生き方の側面があり、その両面において、教え、実践していくことが必要です。

5教振では、様々な体験を重ねることで、自分のよさに気づかせ、自尊感情を育てること、そして、その自尊感情に根ざして、自分のかけがえのない生命や支えられている生命を教え、「いのち」のつながりや多様性に気づかせるように取り組んできました。

6教振では、5教振で取り組んできた、「いのち」に気づかせる教育を基盤としながら、一歩、歩みを進め、「いのち」をつなぐ教育を進めます。

(1) 生命をつなぐ

生命は、親またその親から受け継がれ、子また次世代へと受け継いでいく、はるかなる時間の中に存在するものです。

今、なぜ、生命をつなぐことが謳われているのかを、子どもたちが自分のこととして考えることは、生命が「過去」から受け継がれてきた生命であり、「未来」に受け継いでいく「現在」の立場にあることを認識し、自分が生きている意味や自己有用感を高めることにつながります。

<コラム>

山形の宝 「縄文の女神」

「いのち」をつなぐ象徴として、舟形町西ノ前遺跡から見つかった西ノ前遺跡土偶があります。この土偶は、4500年も前のもので、縄文時代の土偶造形の一つの到達点を示す優品として、平成24年9月6日に国宝に指定されました。「縄文の女神」の愛称で呼ばれ、イギリスやフランスでも展示され、賞賛を集めた日本を代表する土偶です。

高さは45cm、すらりとした長身で、乳房の表現が強調され、おなかが出ていることから、新しい生命を宿している女性を表していると考えられています。実は、土偶の大部分は、生命を後世につなぐことができる女性を表した像であり、不思議なことに男性像はまれなのです。

新たな生命を生み出すことができる女性の力は、自然の豊かな実りにもつながり、深い感謝の念が捧げられたのかもしれませんが。「縄文の女神」は、「いのち」をつなぐ大切さを伝え、遙か昔の生き方を現代につないでいます。

(2) 生き方をつなぐ

私たちの生き方は、家族や周囲の人々の生き方、もしくは憧れの有名人やスポーツ選手などの生き方の影響を受けて形づくられます。それは、それまでに会った様々な環境の思想や考え方、文化が受け継がれているということです。

生き方の一番の手本は、親や家族の生き方です。子どもたちは、衣食住を含めた日々の生活の中で、親や家族から躰として様々なことを教えられます。そして、生活を支えるために労働・勤労することの大切さを知ります。

また、私たちは、地域の人や風土・自然などの環境からも影響を受けています。そのことを意識し、理解していくため、郷土の偉人の業績を調べたり、地域の伝統文化や産業を体験したりするなど、地域文化に触れる活動が求められます。

これらのことは、私たちの感性に働きかけ、私たちが大事にしてきた感性を一層、磨いていくことにもつながっていきます。

<コラム1>

斎藤茂吉の世界

上市市立上山小学校では、郷土の偉人である歌人・斎藤茂吉を取り上げ、全校で短歌の実作活動に取り組んでいます。1年生の時から短歌を詠む手ほどきを受け、五七五七七の31音から成る言葉の組合せを基本とした歌が生活の一部となっています。

高学年では、短歌を詠み、仲間とともに、表現の仕方や言葉を推こうしていく活動を通じて、自分の思いや考えが明確となっていきます。そして、表現も磨かれ豊かになりながら、自分自身や仲間、環境と向き合い、今を見つめる、斎藤茂吉の世界観が児童の生き方に入り込んでいきます。

※ 斎藤茂吉 (1882~1953)

金瓶村(現上市市金瓶)の農家守谷家の三男として生まれました。14歳の時に上京、浅草で医院を開業していた斎藤紀一家に迎えられ、のちに跡継ぎとなりました。また、正岡子規の短歌に強い感銘を受け、本格的に作歌を志して、1913年には第一歌集「赤光(しゃっこう)」を発表、文壇に大きな反響をよびました。

<コラム2>

稲沢番楽

金山町有屋地内稲沢地区には、稲沢番楽が伝承されてきました。番楽とは、秋田・山形両県で伝承されてきた能楽の古形をのこしている神楽の一種です。稲沢番楽は、五穀豊穰と無病息災、家内安全を祈る力強い民俗舞踊で、霊峰「神室山」の山伏が里において舞ったもので、600年の歴史をもつと言われてしています。

昭和30年代後半になり、伝承者の高齢化も危惧されたことから保存会を結成し、後継者の育成を図りました。その後、郷土の伝統文化を学習することで、子どもに誇りと自信を持たせようと、金山町立有屋小学校で「有屋少年番楽」を結成し、課外活動として行われるようになりました。

また、地区の青年たちにも番楽の伝承を通じて、青年団活動の活性化を図ろうとする気運が生まれ、番楽の舞台を備えた新しい公民館の建設を契機に、番楽の稽古が行われるようになりました。

このように、稲沢番楽の保存・伝承を通じて、新たな地域づくりと世代間交流により、地域に伝わる生き方につながっています。

<コラム3>

上杉鷹山の教え

米沢市では、「なせば成る なさねば成らぬ
何事も 成らぬは 人のなさぬなりけり」の思想が市民に根付いています。

この言葉は、17歳で上杉家を嗣ぎ、窮乏の極みにあった米沢藩を、自ら大儉約を実践するとともに、農業・産業の振興や学問を奨励して再生し、中興の祖とされている上杉鷹山の言葉です。

鷹山の改革は、行き詰った現状を打破し、将来の存続を志向するものでした。

その儉約は、単なる経済的な効果に留まりません。欲望に打ち勝ち流されないことで理性を失わず、物を大切に使用することで謙虚さや敬い、そして感謝の心を育むという、倫理的な成果を生み出しています。

米沢市では、社会科の地域学習や道德の学習をもとに、全ての児童が鷹山を学び、その言葉は、米沢市の子どもたちの目標となり、鷹山の生き方が受け継がれています。

<コラム4>

庄内論語

「沈潜の風（ちんせんのふう）」とは、明治の政治家で、漢学者でもあった副島種臣が、庄内人を評した言葉として今に伝えられています。この言葉は、普段は目立たずとも地道に力を養い、いざという時に、その力を大いに発揮する堅実さの気質を表しています。

この気風は、地域の人材の育成に貢献してきた庄内藩校致道館による教育により培われてきました。致道館では、儒教の学派である徂徠学（そらいがく）を採用し、天性重視・個性伸長・自学自習を重んじていました。儒教の論語を徂徠学の解釈に基づき、独特の読み方やリズムに従ったものが、庄内論語です。

鶴岡市内の小・中学校では、庄内論語を用いた論語集会や論語の素読が行われているほか、市教育委員会主催の庄内論語の体験企画、民間活動として小・中学生の素読会や郷学研修会などが行われ、今もなお藩学の伝統である、天性重視・個性伸長・自学自修の考え方・生き方が、脈々と受け継がれています。

このように、地域には、受け継ぐべき思想・考え方や文化があり、綿々と受け継がれてきた地域文化には、自分の生き方を振り返り、見つめ直す力が潜んでいます。

これらの活動は、学校だけでできることではなく、家庭や地域がその役割を理解しながら進めていくことが必要です。まず、地域の大人が、地域の受け継ぐべき思想・考え方や文化に気づき、生き方をつなぐ意識をしっかりと持つことが求められます。

学び続ける人

変化が激しい社会で生きぬいていくためには、学び続けることを通して、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる強さを身に付けることが必要です。このような姿勢を身に付けた人、すなわち、物事に興味・関心を持ち、自身の課題に対応した学びを継続し、実践的な力を身に付け、自己実現を目指している人こそ、学び続ける人と言えます。

学び続ける人

学び続けることを通して、常に知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても、柔軟かつ的確に対応できる強さを身に付けた、しなやかに生きぬく人。

自己実現

生きがいを持つ

経験を積む

高齢期

知恵や経験を活かす

- ☆ 地域参画
- ☆ 生きがい

知恵や経験を活かした異なる学びや新しい学びを地域づくりなどに活かしながら、生きがいとしていく学びです。

成人期

生涯にわたり、多様な場で様々な学習経験を積む

- ☆ 社会貢献
- ☆ 地域を担う
- ☆ 家庭を担う
- ☆ 趣味の追求

家庭や仕事、地域など、様々な立場で学びを積み重ねます。例えば、子育てや地域づくりを学んで、家庭教育や社会参画に活かしたり、自分の趣味を追求したりする学びです。また、仕事での学びは社会への貢献につながります。

学ぶ喜びを知る

小学校 中学校 高等学校 大学等

生涯学び続ける
基盤となる力の育成

- ☆ 思考力・判断力・表現力
- ☆ 基礎的な知識・技能
- ☆ 意欲・学び方・学ぶ習慣

知徳体のバランスとともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し、調和的に育みながら、生涯学び続ける基盤となる力を育成していきます。

夢中になる

家庭 保育所 幼稚園

生きる力の基礎となる
心情・意欲・態度の育成

- ☆ 好奇心
- ☆ チャレンジする力

遊びを通じた体験を直接積み重ねる中で、好奇心や探究心、思考力、表現力の基礎が培われます。試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わえます。

高等教育機関や地域産業との連携強化

変化に対応する実践的な力の育成

個の能力を最大限に伸ばす環境

学ぶ習慣の形成

基本的な生活習慣の確立

生活経験・自然体験の保障

遊びの充実

地域の教育の活性

社会教育の充実

学びを支える環境

このような人づくりを進めるためには、まず、幼児期において、遊びを中心とした「夢中になる」体験が重要です。遊びを中心とした生活体験や自然体験の積み重ねの中で、試行錯誤を繰り返し自分の力で行うことの充実感を味わうとともに、好奇心や探究心、思考力、表現力の基礎が培われます。同時に、自立心も育まれ、生活に必要な習慣が身に付いていきます。

学校における学びでは、各学校段階における学習内容や学習過程により、知徳体のバランスとともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し、調和的に育みながら、生涯に渡り学び続ける基盤となる力を育成していくことが求められます。児童生徒は、その過程で、学び方や学ぶ習慣を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断する力を身に付けていくことが必要です。

また、学校として大切にしなければならないことは、学ぶ児童生徒の意識です。今行っている学びが、将来、社会においてどのように役立つのか、人間形成のうえでの意義など、学ぶ価値を知り、学ぶ喜びを感じながら学ぶことが、生涯学び続ける基盤となっていきます。

成人期においては、それまで身に付けてきた力を発揮して、様々な立場で学びを積み重ねています。子育てを学び家庭教育に役立てていくことや、地域の特色・課題などを学んで地域社会に積極的に参画していくこと、また、仕事の上での学びはそれぞれの実践力が身に付くとともに、社会貢献へとつながっていきます。

高齢期においては、それまで培ってきた知恵や経験を活かして、更なる学びや新しい学びを地域づくりに活かしながら、それを生きがいとしていく学びです。高齢化が進む中で、高齢者の方々が地域を支える人材として、地域づくりに積極的に参画していくことが期待されます。

全ての年代の学びを支えるものとして、社会教育の充実や地域の教育の活性化が必要です。地域全体で学びの気運を醸成させることで、物事を様々な角度から考察する広い視野、夢や希望・願い・思いといった志を持つための土壌がつくられ、学びをつなぐ人づくりにつながっていきます。

〈コラム〉 学問の道 一筋に 我妻 栄

我妻栄は、米沢市出身の、日本を代表する法学者です。民法の体系書として作った「民法講義」という本は、民法の百科事典とまで言われ、今日の裁判にも役立っています。

少年時代の栄は、秀才で勉強家ではありましたが、家に閉じこもってばかりいる固苦しい秀才ではなく、何でも学びとってやろうとする積極的な少年でした。

東京帝国大学に主席で入学した後、一生懸命に勉強し、望まれて大学に残りました。その後も研究を続け、昭和 20 年には東京帝国大学法学部長となり、昭和 21 年に貴族院議員に選ばれ、現在の日本国憲法の制定に力を注ぎました。昭和 32 年、東京大学を退官し名誉教授となりましたが、その間、多くの優秀な法学者を育てました。

栄は、若い時分、法律の研究の道に進むと決心したときに、「法律の研究は、方法を唱えその方法で研究し結果を見せなければならない。大変息の長い仕事であるから、気をつけて長生きしよう、そして、死ぬまで学問しよう」と決意したそうです。そして、民法という学問一筋に生き、昭和 48 年 10 月、執筆中に倒れ、76 才の生涯を閉じました。

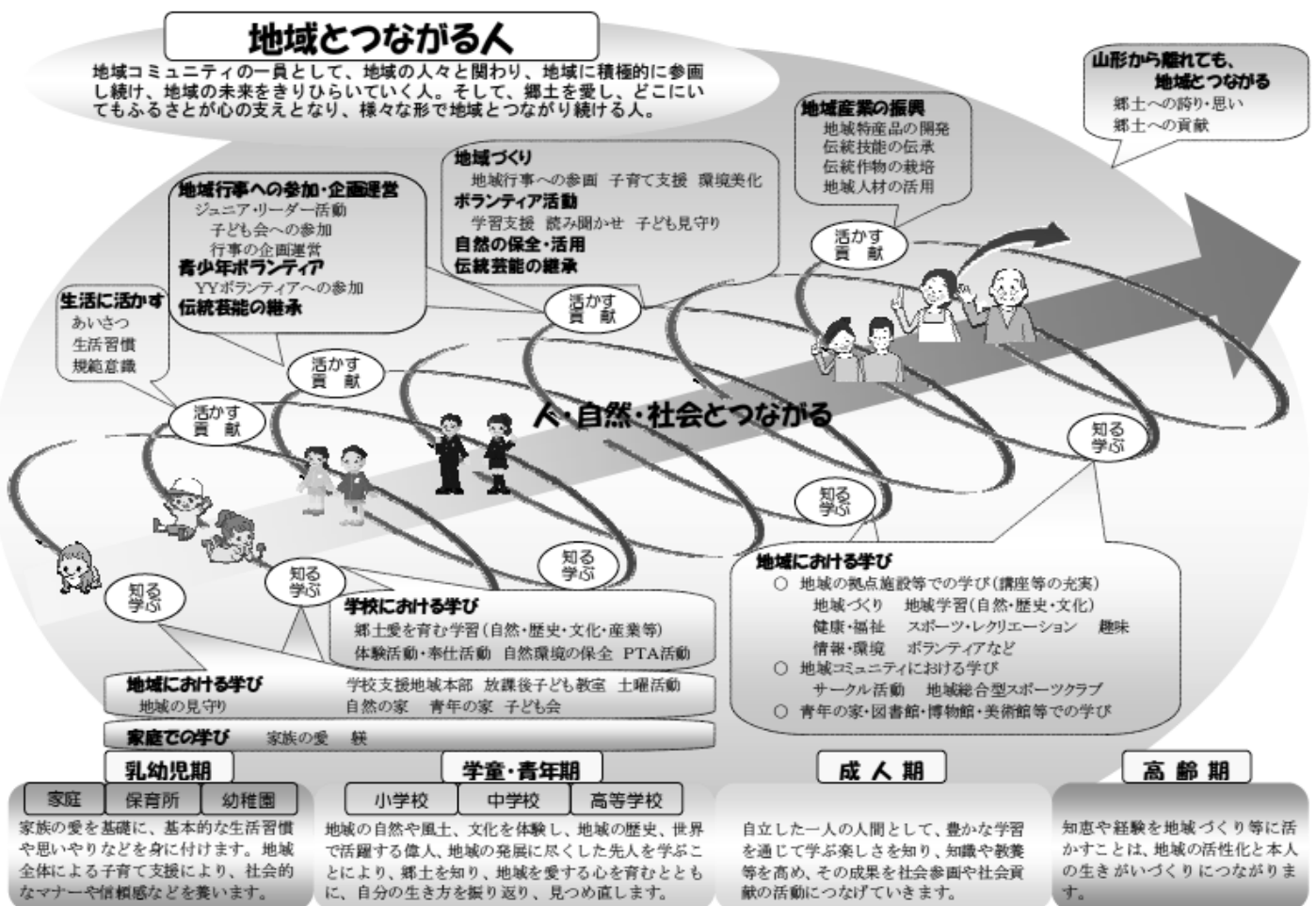
栄が亡くなる前の年、知人に送ったはがきの中に、「今日も原稿に向かっています。昨日もそうでした。明日もそうでしょう。」という言葉があります。若い時の決意のとおり、学び続ける生涯を送ったのです。

地域とつながる人

都市部では地域住民のつながりの希薄化により地域活動の停滞が指摘され、農村部では人口流出や高齢化の進展により地域の存立自体が危惧されています。

こうした中、地域の維持・発展を図るためには、コミュニティの一員として、地域の人や自然、文化と関わりを持ち、地域が抱える課題の解決に向けて主体的に取り組む人、すなわち、地域とつながり続ける人が求められています。それは、グローバル化が進む社会において、日本人としての心の拠りどころをしっかりと持ち続ける人でもあります。

このような人づくりを進めるために、地域を知り、学ぶ活動を充実させ、学んだ内容を地域づくりに活かし貢献するという好循環を生み出し、地域の人、自然、社会とのつながる意識を高めていく必要があります。



子どもと地域とのつながりは、乳幼児期に家族の姿を通して始まります。家族のもとで基本的な生活習慣や思いやりを身に付けていきます。保育所・幼稚園等は、子どもにとって、同世代の仲間との集団生活のスタートとなり、親にとっても、同世代の親同士が様々な関わりを持つことのできる場となるなど、子どもや親が地域とつながる大きな役割を果たします。また、子どもにとって地域の人からあいさつや行いなどを褒められた経験は、地域への思いや信頼感が増し、地域との結びつきが強まります。

学童・青年期においては、体験活動や奉仕活動などを通して、自分が生活している地域の自然や風土、文化を体験し、地域の歴史や偉人、地域の発展に尽くした先人を学ぶことで、地域を愛

する心が育まれます。また、学童・青年期は、地域行事に「参加する」対象から地域活動を「企画運営」する対象へと成長し、その力を地域活動に発揮することが期待されます。子どもたちの力を活かす機会や場を確保することにより、地域の大人と子どもたちの協働した取組みが生まれ、地域とつながる循環がなお一層整っていきます。

地域とつながる循環は、成人期においても継続され、それぞれの地域の拠点施設等での学びの場を通じて、地域づくりやボランティア活動、自然の保全・活用活動、そして伝統芸能の継承などに活かされていきます。また、高齢期は、その知恵や経験を地域づくりなどに活かすことにより、地域の活性化につながるだけでなく、本人の生きがいがいづくりにもつながります。

こうして育まれた地域を愛する心は、郷土への誇りや思いとして定着することで、たとえ山形から離れることになっても、様々な形で郷土に貢献する意識や行動を通じて地域とつながり続けていくことが期待されます。

このように地域とつながる循環は、乳幼児期から高齢期までの幾重にも重なる好循環となり、地域とつながりたい、地域を守り続けたいという志が生まれ、次世代へ受け継がれていくことにより、地域の未来をつくる人の育成につながっていきます。

〈コラム1〉「地域文化学」の学習 県立小国高等学校

県立小国高等学校では、1年生で、自分が生活する地域と他地域との比較などを通して、地域を知ることが目的とした「地域文化学」の学習を進めています。

平成25年度に行われた「自然の恵みを活用しよう」の研究では、小国町の山菜のポリフェノール量の測定から、健康食材としての山菜の可能性を探っています。また、「昔物語の伝承地を探る」研究では、地域の語り部の話を聞き、移転された大イチョウについて調べ、世代を超え受け継がれてきた小国町に伝わる昔話について探っています。

生徒たちは、地域に足を運び、地域の方々の話を聞きながら、地域の良さと課題を肌で感じ、学習していきます。そして、地域と関わり、地域に積極的に参画することを学んでいきます。

研究成果は、発表会で保護者、地域住民にも報告されますが、学校の教育実践の発表の場としてだけでなく、地域住民にとっても、町のよさを再発見し、町の課題を再認識できる場となっています。

小国高校の「地域文化学」の学習は、地域を支える次の世代の人材育成につなげるとともに、小国町について、地域全体で考えるきっかけとなっているのです。

〈コラム2〉地域の活性化を支える若者たち WAGE★スターズ

WAGE★スターズ!は、金山町の若者(18歳~39歳)が集まり、「地域で何かをできないか」と平成14年11月に結成されたグループです。この地域では、「若者たち」を方言で「わげすたず」と言うことから、金山町の「わげすたず」が集まり、WAGE★スターズを結成しました。

これまでの活動では、町内の子どもがいるお宅へサンタとなって訪問する「出張サンタ」や、若者が交流を深めることのできる場の提供を行っているほか、地域イベント(自然祭「グリーン市」、おさいとう)への参加・手伝い等のボランティア活動など、様々な方面から地域の活性化を図る活動を行っています。

町の人と関わりを持ち、小さなことから活動を続け、世代交代を繰り返しながら、12年間活動を積み上げてきています。その功績が平成25年度「やまがた若者大賞」受賞につながりました。

WAGE★スターズ!の活動は、若い世代が自分たちの視点で、子どもや若者の心に残る活動を楽しみながら行い、また、地域活性化への思いが次世代へと受け継がれる活動となっています。

第7節 総合的・計画的な施策の展開

基本目標である「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」と、それを推進するための3つの目指す人間像を育成するため、10の基本方針のもとに施策を体系化し、それぞれの施策について本県教育の現状と課題を踏まえ、今後の方向性を示すとともに、主な取り組みや目標指標を掲げます。

